

## 日常生活圏域一覽

板橋区介護保険事業計画2020  
(平成30年4月1日現在)

名 称	圏 域
板 橋	加賀1丁目・2丁目(1番～5番、12番～18番)、板橋1丁目、2丁目(1番～17番、22番～53番、56番～69番)、3丁目・4丁目、大山東町(17番、19番、21番～25番、28番、30番～55番)
熊 野	板橋2丁目(18番～21番、54番、55番)、大山金井町、大山東町(1番～16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、幸町(1番～6番)、南町
仲 宿	加賀2丁目(6番～11番、19番～21番)、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町
仲 町	大山町、幸町(7番～66番)、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、大山東町(20番、56番～60番)
富士見	本町、大和町、双葉町、富士見町
大谷口	大谷口1・2丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原1～3丁目、小茂根1・2丁目
常盤台	上板橋1～3丁目、常盤台1～4丁目、南常盤台1・2丁目、東新町1丁目
清 水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町
志村坂上	志村1～3丁目、小豆沢1～4丁目、坂下1丁目(1番～26番、28番)、東坂下1丁目、相生町(1番～12番11号、13番～16番)
中 台	若木1～3丁目、中台1～3丁目、西台1丁目、2丁目(1番～30番4号、41番、42番)、3丁目(1番～46番、48番～54番)、4丁目
蓮 根	蓮根1～3丁目、坂下1丁目(27番、29番～41番)、2丁目、3丁目、東坂下2丁目、相生町(12番12号と13号、17番～26番)
舟 渡	舟渡1～4丁目
前 野	前野町1～6丁目
桜 川	小茂根3～5丁目、東山町、東新町2丁目、桜川1～3丁目
下赤塚	赤塚1丁目、2丁目、5丁目(1番～17番)、6～8丁目、赤塚新町1～3丁目、大門、四葉1丁目(3番10号、4番～31番)、2丁目
成 増	赤塚3～5丁目(18番～36番)、成増1～5丁目、三園1丁目
徳 丸	西台2丁目(30番5号～17号、31番～40番)・3丁目(47番、55番～57番)、徳丸1～8丁目、四葉1丁目(1番～3番(3番10号を除く))
高島平	高島平1～9丁目、新河岸1～3丁目、三園2丁目